



春日小だより

令和5年10月31日
練馬区立春日小学校
校長 後藤 京子
学校通信 11月号

枠の中で輝く

副校長 原 雅 人

令和5年10月26日、2023年プロ野球ドラフト会議が行われました。今年のドラフトでは、育成枠も含めて122名（支配下72名、育成50名）の選手が指名を受けました。

そんなドラフト会議ですが、指名をめぐって毎年、選手そして球団の悲喜こもごものドラマが繰り返されています。野球協約という日本プロ野球の選手契約等の手続きを定めた協約の不備について球団との契約を行おうとした「空白の一日」事件。あるいは、高校生として意中の球団に指名されず、社会人野球に進めば2年間はプロ入りすることができないため、ハワイ留学を選び、翌年ドラフト1位で入団した甲子園で活躍した人気選手。甲子園で全国制覇を成し遂げた同じ高校の2選手が、一人はセリーグ人気球団を希望、一人は大学進学を表明していながら、ドラフトでは大学進学を希望していた選手がそのセリーグ人気球団に1位指名され、もう一人の選手は涙でパリーグの別球団に進んだことも。また、逆指名制度・自由獲得枠制度・希望入団枠制度といった形で高校生以外の新人選手については、自由に獲得できる制度が設けられていた時期もありました。

そんなドラフトにまつわるドラマが繰り返されるたびに、このドラフト制度自体が「職業選択の自由」に反するといった意見も聞かれます。「職業選択の自由」は憲法に認められている基本的な権利です。一般の学生が、例えばテレビ局に就職したいと考えたとし、どのテレビ局でもよいというわけではなく、自分で社風などを調べて、希望するテレビ局を選んで就職試験を受けるはずですが、その点、確かにドラフト制度によって、プロ野球界に進みたい人にとっては、自分で球団を選ぶことができないことになりませんが、プロ野球という世界に進めたことに納得し、与えられた場所で輝くしかないのでしょうか。

個人一人一人の意思を尊重すべきなのか、それとも、その業界（プロ野球）全体の共存共栄や発展に重きを置いてドラフトのような制限をかけるべきなのか、難しい問題です。

さて、11月は、展覧会が行われます。「一人一人の想いをカタチに」をテーマに子どもたちの様々な作品が展示されます。これも、子どもたちが全く自由に好きな作品を作るわけではなく、学年ごとに平面・立体などそれぞれテーマや基本的な材料など、ある意味枠の中で製作します。しかし、作品のテーマや材料が設定されているとは思えないほど、それぞれの作品は子どもたちの個性があふれ、輝いています。ご多用の中とは存じますが、ぜひご来校いただき、子どもたちの作品をご覧いただければと思います。

今月の予定

日	曜	朝	行事・活動等	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	水			4	5	5	5	5	5
2	木			5	5	6	6	6	6
3	金		文化の日	0	0	0	0	0	0
4	土			0	0	0	0	0	0
5	日			0	0	0	0	0	0
6	月	全校朝会	委員会 生活科見学(1年)	5	5	5	5	6	6
7	火		英語技能検定(6年)	5	5	6	6	6	6
8	水			4	5	5	5	5	5
9	木	児童	キャリア教育(6年)	5	5	6	6	6	6
10	金		安全指導 PTA読み聞かせ(高学年)	5	5	5	6	6	6
11	土		A3 学校公開 セーフティ教室(6年)	3	3	3	3	3	3
12	日			0	0	0	0	0	0
13	月	全校朝会	避難訓練	5	5	5	6	6	6
14	火		A4 PTA読み聞かせ(低学年)	4	4	4	4	5	4
15	水		B4 就学時健診	4	4	4	4	4	4
16	木	園芸委員	薬物乱用防止教室(6年)	5	5	6	6	6	6
17	金		A5(1~5年) 展覧会準備(6年のみ6時間) カスガモランド PTA読み聞かせ(高学年)	5	5	5	5	5	6
18	土			0	0	0	0	0	0
19	日			0	0	0	0	0	0
20	月	全校朝会	立体作品搬入	5	5	5	5	6	6
21	火			5	5	6	6	6	6
22	水			4	5	5	5	5	5
23	木		勤労感謝の日	0	0	0	0	0	0
24	金		展覧会1日目(児童鑑賞日) 午後保護者鑑賞	5	5	5	6	6	6
25	土		A3 展覧会2日目(保護者鑑賞日)	3	3	3	3	3	3
26	日			0	0	0	0	0	0
27	月		振替休業日	0	0	0	0	0	0
28	火		展覧会片付け(5年) PTA読み聞かせ(低)	5	5	6	6	6	6
29	水		B4 下校 13:05	4	4	4	4	4	4
30	木		いのちの授業(4年)	5	5	6	6	6	6
31	火			5	5	6	6	6	6

学校からのお知らせ

◇ふれあい月間◇

東京都教育委員会では、年3回(6月,11月,2月)を「ふれあい月間(いじめ防止強化月間)」と定めて、「いじめの防止」「不登校の予防」「暴力行為の防止」等の取組を推進しています。

児童アンケートを行い、道徳授業や学級活動、全校朝会等、学校での教育活動全般においても指導を行ってまいります。

◇学校公開◇

11月11日(土)

2校時(9:40~10:25) 3校時(10:50~11:35)

の授業公開となります。

詳細については、後日配布のおたよりにてご確認ください。

◇展覧会◇

11月24日(金)

13:00~16:30(最終受付16:00)

11月25日(土)

9:00~16:30(最終受付16:00)

春日小学校 体育館にて

※詳細は別紙のお知らせをご確認ください。

10月の3年生の様子

~「みやもとファーム」へ社会科見学~

10月27日(金)の1,2時間目に、練馬区高松にある「みやもとファーム」へ、社会科見学に行きました。9月に「農家の仕事」の学習を終えていた3年生は、農家の方に直接お話を聞けるとあって、ワクワクした様子で出発しました。到着して、さっそく宮本さんに案内され、お話が始まるとすぐにノートを出し、メモを始めたみんな。いちごのビニールハウスに案内されたときの質問タイムでも、次々と手が挙がり質問が止まないなど、最初から最後まで学ぶ意欲が素晴らしかったです。ブルーベリー畑も見学させていただいた後、自由に敷地内を見学する時間では、「あ!大根の葉だ!練馬大根かな?!」「これ何だろう...?聞きに行ってみようよ!」など興味津々で見て回っていました。

帰ってきた後に書いたお礼のお手紙には、初めて知ったことや感謝の言葉がたくさん並んでいました。12月にある社会科見学でも、今回のようにすすんで多くのことを学んできてほしいと思います。



○体育授業時の上着の着用について

体育の時間は、体が温まるまでは体育着の上に着用をすることも可能です。安全面を考慮し、フード付きのパーカーやファスナー、ひもの付いているもの、極端に丈の長いもの、ウインドブレーカー地のものは、避けてください。必要な方は、手首がきちんと締まっているトレーナーを体育用に用意し、体育袋に入れて持たせてください。また、紅白帽のゴムが伸びていたら交換をお願いします。また、体育のある日は、スパッツやタイツをはかないようにしてください。髪の毛の長い人は結んでください。